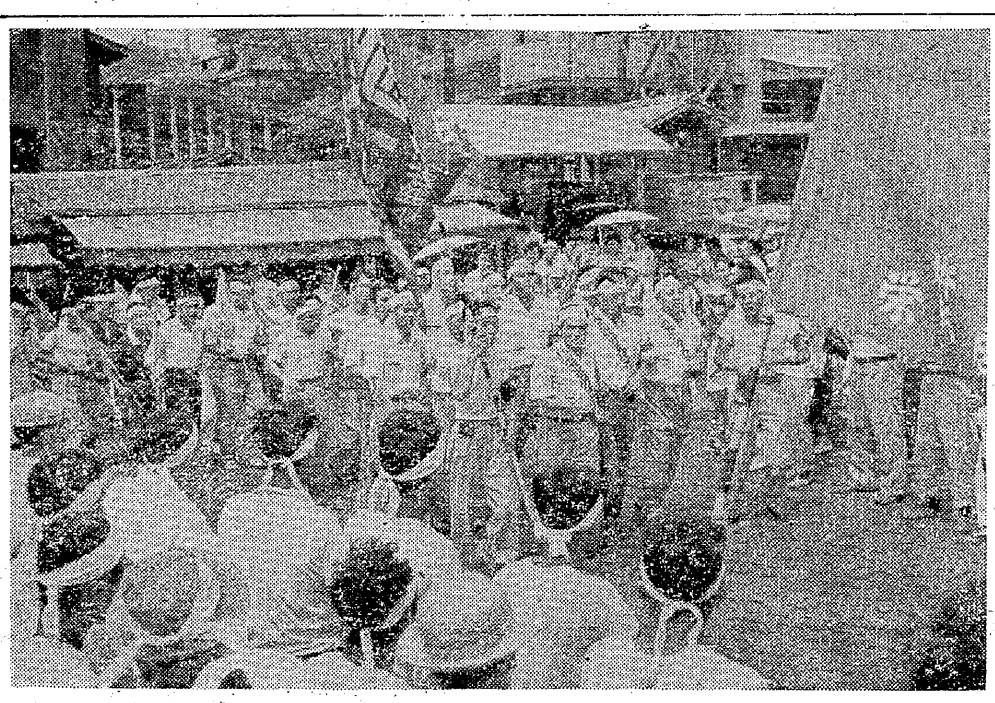

杵島の組合員主婦に迎えられ激励する
北海道炭労の同志たち（杵島正門前で）

杵島を見殺しにするな
組織防衛闘争だ

中央委員会で統一行動決める

第九回中央委員会は九月十六日午前十時より東京交通会館で開催された。今次中央委員会は八月二日スト突入以来四十余日、いまだ一回も団交が開かれないという杵島労組の闘争の展面を強化し、有利に展開するために招集された。

議長団には池戸（神炭労）山口（高島労）氏が選出され、杉山（北炭労）資格審査及び議運委員長より八五名中六二名の出席を報告、阿見根、多賀谷、阿部政治議員及び社会党三宅総務局長の挨拶を受け、中村杵島組合長の経過報告を受け、午前中の議事を終了、午後「杵島闘争支援について」古賀炭労事務局長が提案、質疑ののち原案を確認引続き「西独派遣問題」について報告提案、中央委員会を終了した。

炭労全組織をあげ闘う

杵島闘争はその結果が炭労全支部なかんづく職場闘争に大きく影響を与えるものと判断し、炭労全中闘第七号指令の分析にもとづいて、炭労全組織をあげて目的完遂をはかるために、中央委員会を開催した。

(1)今後の方針としては交渉方式の形式等にとらわれず、炭労の問題として解決に積極的努力を払う。

(2)現在設置されている対策本部の機構を強化して、指令権及び権限を委託する。

構成―中央執行委員―若干名、北海道地方本部、常磐地方本部各一名、八社ブロック代表一名西日本ブロック傘下支部より各二名、杵島支部三名をもつて構成する。

なお強化される対策委が正式に発足するのは、九月二十五日頃の予定である。

(3)大手十四社所属支部（杵島を除く）は次の通り実力行使を行う

第一波　九月三十日　二四時間ストライキ

第二波　十月三日　二四時間ストライキ

第三波以降については、第一波第二波実施状況をみて別途指令する。

(4)杵島の闘争長期化に伴う生活資金対策として、二億円を融資する。資金は労金より準備し、貸付を行う。借入に対する責任は炭労本部にあるが、その具体的方法は対策本部で行う。貸付は炭労と杵島支部の貸借とする。

(5)各支部は米一揆りカンパを実施する。これらの具体的指令は別に行う。

親切な一行、愛の一語が、この世を天国にする。

西洋俚言

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

生活融資方法など変更

中村杵島組合長、古賀事務局長の報告に対して、統一行動を強く組むべく各中央委員より活発な質問が行われた。

質　九本大会決定と融資の仕方が違うが、九本大会決定を白紙にするのか。

答　白紙にするわけではないが、貸借当事者の変更に伴い、本提案のように変更する。

質　公正証書をとるのは余り芳しくないのではないか。

答　とらない。

質　杵島闘争支援というのはおかしい。全体闘争なのだから支援というのは使うべきでない。

答　その通り。

質　金炭鉱は本問題についてどのような態度をとつているか。

答　金炭鉱は組織拡大のため、炭労傘下や中立組合にも攻撃をかけている。杵島問題についても炭労の誤つた方針が、苦境におちいつた原因であると宣伝している。

質　第一波は九月三十日となつているが、すこし間のびがするのではないか。

答　この問題については、炭労として非常に緊張にしているので全体闘争として盛上げていくためにはどうしてもその位の期間が必要である。

質　現在杵島が行つている全面ストは戦術を変更する考えがあるか例えば保安要員の引上げ等考えたことがあるか。

答　現在の情勢ではこのままやつていく考えである。保安要員の引上げなどは考えていない。

質　中央委員会を開いた目的が、つまりしない。このような内容なら、以前に各地方で機関を開催して論議しているので、機関開催のあり方としておかしいのではないか。

答　その通りであるが、今回は特に杵島問題一本でやるので諒解してほしい。

質　職組の状態はどうか。

答　職組は、高取のつながりがある人が必ず課に一人はいて、目を光らせているので、やりにくい立場にあり、非常に弱い。二九年以降段々よくなつて来ているが、中立という立場がやつとで、共闘などはなかなか出来ない。

徹底した教宣を

中央委員の主なる意見として次のようなものがある。

(1)内外に対する教宣活動を徹底的にやつてくれ。

(2)各地本毎に実力行使体制が出来ているかを点検してくれ。

(3)杵島闘争と退手とけい肺は切りはなしてやつてくれ（執行部の考え方としては、杵島闘争が終つてから退手とけい肺に入るという考えなので杵島闘争がずつと長くなれば、けい肺、退手とからんでくるということも考えられるので）

(4)職員組合の立場から、この闘争はむずかしいので時限ストかなにかにかえてくれ。

西独派遣を討議

西独派遣問題については、すでに炭労本部より「派遣拒否の理由、その他について」文書が出されているが、この問題は単なる労資問題でなく外交問題、国際信義の問題など派生することも予想され、経協よりあらためて炭労にたいし要請があつたので、炭労としては「調査団派遣」―（第一次派遣者の労働条件の相違が当初の約束より多くあるので、第二次派遣者の分も含んで労働条件の交渉に当る）を諒承、上村給与部長、田中古炭連事務局長、我要北炭委員長を経協松本理事、三菱労務課長などとともに西独に派遣、この報告にもとづいて臨時大会でさらに炭労の態度を再審議することになつた

退手27日より交渉

退手交渉は杵島闘争とも関連があるが、現段階として執行部は九月二十七日より交渉に入り、十月十日までに対立点を明確に出し、実力行使の体制を整える。

しかし杵島闘争の動き次第では延期される。

主張

労働運動は曲り角か

「神武景気の曲り角」がいろいろな場所で話題になつているが、同時に日経連や政府の一部では既に「労働運動の曲り角」ということを公然と口にするものが出て来ている。そしてこのような許すべからざる暴言に対してわれわれは何が彼等をしてそういわしめるかを真剣に検討せねばならない。

△　△　△

さしあたり考えねばならないことは政府、日経連の労働対策が労働者保護の立法精神から、はつきりと弾圧政策に塗り替えられていることであり、われわれ組織労働者の内部にもまた残念ながらその尾を弱い部分をさらけ出し始めていることである。最近彼等が敏然とそぶいていることは「総評をつぶすに苦労はいらぬ、総評は闘わせれば自分で内部から崩壊する」というのであるが、これはそれだけ彼等の労組対策が既に準備されレールが敷かれていることを意味するものと解釈せねばなるまい

彼等の対策は極めて周到である先づ総評の角をためるにはその中心をなす官公労二〇〇万を孤立させ骨抜きにすること、官公労を骨抜きにするためには最も手近な方法として一方的に法規の解釈を拡大し、その解釈に基いて違法のらく印を利用し刑事罰を課する、しかも公共の福祉の名にかくれて世論の圧力を利用するという手管である。今年の一月に出された労働省の次官通牒「団結権、団体交渉その他の団体行動権に関する労働教育行政の指針について」という長たらしい題名の指示は徹底的に争議行為の合法性をせばめ、組合の政治活動を否定することによつて使用者を勇気づけ労働者を脅迫することで全部の頭を埋めているといつても過言ではない。そして今や法的に何等の拘束力もないこの通牒の内容が、あらゆる場所と機会を捉えて法律そのものであるかのように宣伝されて何も知らない民間人や単純な組合員を彼等の敷いた教育のレールに乗せようとしている。労働講座、新聞ラジオ、雑誌など最大限に利用されていることは周知の通りである

次に組織分裂を狙う工作は弾圧政策と併行してこれまた熾烈を極めている。国鉄の職能別組合（第二組合）の誕生、助役任命や全鉱の分裂、全逓、日教組にたいする分裂政策等々、あげれば際限がないが、それ等の工作が全労の総評批判と組織拡大方針にぴつたりと密着しながら進められるところに問題がある。石田労相が「政府の方針として全労の運動方針を受け入れ、全労を支持育成する」ことを公言し、全労はまた「総評を二分して民間労組を全労に吸収する」ということは今後われわれの統一行動がいかに妨害され、かきまわされようとしているかを物語つていよう。

総評の秋季闘争は今年春の闘争をさらに上まわるような規模をもつて推進されようとしている。敵もまた弾圧と懐柔と世論にたいする宣伝力を動員して組織を総だたきにする機会を狙つている。これもまた革新勢力の長足の伸張にたいして再軍備と対米従属の保守政権を守ろうとする勢力の避けられない対決であろうが、われわれは少くとも「内部から崩壊する闘い」といわしめないため、各単産の組織強化と分裂工作粉砕の統一行動を組む努力を怠つてはならない

× × ×

十―十一月が闘いの山
各単産態勢固める
民間労の秋季闘争準備状況

総評の秋季闘争はすでにスケジュールもきまり、十―十一月を闘争の山として一斉実力行使を行うことになつた。これにもとずき総評傘下の各単産では秋の闘いへ態勢を固めており、前号で官公労の闘争準備状況を掲載したが、つぎに民間労組の動きをみてみよう。

鉄鋼労連

神鋼をのぞく大手各社が三千円要求を九月二日提出した。その他も二千円から三千円の要求が出そろつた。統一闘争には鉄連五十九組合中四十三組合が参加している。九月五―七日の拡大中闘でつぎのような闘争日程をきめた。▽十月八日から波状スト▽八日には大手五社が二十四時間スト▽十一日、十七日、二十三日、二十九日に始業時から四十八時間スト▽中小は十月八日―二十四時間スト。

全造船

八月の中央委員会で最低千五百円要求の基準をきめたが、九月五日に提出した各分会の要求はほぼ二千円の線に出そろつた。鋼管（鶴見、浅野、清水）が三千四百円、三菱二千円、函館、名古屋、舞鶴の中手三社がいずれも千九百五十円、石川島、浦賀、菱日重（横浜）は提出がおくれているが、二千円要求をきめている。十月十日以降実力行使。八月の中央委で全造船としてはじめてのスト権中央委談をおこなつている。

全日通

八月十二日、十月以降二千円（税込）の賃上げを要求したが、会社側は「九月中旬まで回答をまつてくれ」といつている。組合はこのほか賃金体系の改正、配分なども要求している。七月の大会でスト権を確立しており、総評の方針にあわせて闘争をすすめる。

合化労連

九月末から十月上旬に最低賃金制のスト権集約を終る予定。

全鉱連

期末手当を十月中旬に要求し、十一月上旬に実力行使の予定。

全国金属

賃上げ最賃制の獲得、労働強化反対など五項目で、十月中旬をヤマに鉄鋼、造船との地域共闘を準備している。

全港湾

退職金、職場の権利奪還闘争で九月下旬中闘委を開く……。十月中旬が闘いのヤマになろう。

電機労連

現在傘下単組で退職金、労働協約などの闘争をすすめている。十月上旬の中央委で年末闘争の具体的方針をきめる。来春の賃上げ闘争に当つてスト権を中央に委譲する問題も検討する。

紙パ労連

協約、就業規則や最賃制の闘争など総評の方針にそつて闘いをすすめる。十月中旬中央委で年末闘争の方針をきめる。いま、傘下のボール紙関係の会社に操短が出ており、また人員要求で闘つているところもある。

全石油
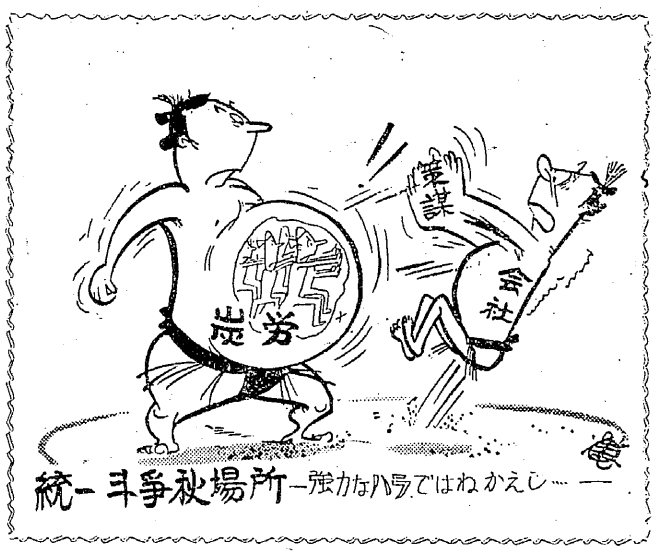
八組合が賃上げ闘争をやることをきめ、そのうち大協三千三百円、日石、昭石、東亜燃料がそれぞれ千三百円の要求をきめている。九月中―下旬から闘争に入り、十月中旬がヤマとなろう。